

## 平成27年第4回上里町議会定例会会議録第5号

平成27年9月24日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第21(町長提出認定第1号)平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定  
について

日程第22(町長提出認定第2号)平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第23(町長提出認定第3号)平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第24(町長提出認定第4号)平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳  
入歳出決算認定について

日程第25(町長提出認定第5号)平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第26(町長提出認定第6号)平成26年度上里町水道事業決算認定について

日程第27(町長提出認定第7号)平成26年度上里町下水道事業決算認定につ  
いて

日程第28(議員提出議案第3号)上里町議会会議規則の一部を改正する規則につ  
いて

日程第29 請願・陳情について

日程第30 議員の派遣について

日程第31(町長提出議案第59号)公平委員会委員の選任について

日程第32(町長提出議案第60号)教育委員会委員の任命について

日程第33(町長提出諮問第1号)人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに  
ついて

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君

2番 戸矢隆光君

3番 仲井静子君

4番 猪岡壽君

5番 齊藤崇君

6番 岩田智教君

7番 植井敏夫君

8番 高橋正行君

9番 納谷克俊君  
11番 沓澤幸子君  
13番 伊藤裕君

10番 新井實君  
12番 高橋仁君  
14番 植原育雄君

欠席議員 なし

#### 説明のため出席した者

町長 関根孝道君  
教育長 下山彰夫君  
総合政策課長 片岡浩一君  
町民福祉課長 板垣延雄君  
健康保険課長 山下容二君  
まち整備環境課長 強矢賢君  
上下水道課長 宮下忠仁君  
学校指導室長 福島彰君  
郷土資料館長 金井孝君

副町長 高野正道君  
総務課長 岸智敏君  
税務課長 須長正実君  
子育て共生課長 山田隆君  
高齢者いきいき課長 小暮秀夫君  
産業振興課長 南雲定夫君  
学校教育課長 谷木章二君  
生涯学習課長 金井孝君  
会計管理者 安藤達夫君

#### 事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

## 開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

## 諸報告

議長（伊藤 裕君） 報告いたします。

文教厚生常任委員会において正副委員長の改選がありました。

文教厚生常任委員長に飯塚賢治議員、副委員長に岩田智教議員、以上であります。

日程第21 町長提出認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第22 町長提出認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 町長提出認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 町長提出認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 町長提出認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 町長提出認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定について

日程第27 町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定について

議長（伊藤 裕君） 次に、各常任委員会に審査の付託をしておきました平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成26年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成26年度上里町水道事業決算、平成26年度上里町下水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長沓澤幸子議員。

〔総務経済常任委員長 沓澤幸子君発言〕

総務経済常任委員長（沓澤幸子君） おはようございます。総務経済常任委員長の沓澤幸子です。

当委員会に付託されました平成26年度上里町一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計について、総務課、総合政策課、税務課、まち整備環境課、産業振興課、会計課、上下水道課、議会事務局が担当する部分の決算審査を、

担当課長及び担当職員の出席を求め、決算書及び附属資料、決算説明書をもとに、9月9日から15日までの間に審査を行いました。

審査の概要について、審査順に報告いたします。

初めに、総合政策課について報告します。

審査は9日午後1時30分から行いました。総合政策課は、総合政策係と財政係の2係で、課長を含め9名です。

総合政策係は、総合計画、上里サービスエリア周辺地区整備事業、公共施設アセットマネジメント、広域事務、コミュニティ関係、地域公共交通、情報化推進などを担当しています。

26年度は、庁舎内公共施設見直し検討委員会においては、主に老朽化している中央公民館のあり方について検討されました。25年度に東洋大学に委託し策定した公共施設白書、上里町の公共施設アセットマネジメントに関する研究報告書をさらに進め、将来の費用推計等を含めた実施計画原案を策定するに当たり、住民アンケート調査も実施しました。

また、県からの事務の権限移譲は、79事務中44事務を受け、移譲率は県内町村平均53.7%に対し、55.7%と若干上回っています。今後も、事務量と職員数を考慮しながら受け入れていきたいとのことです。

また、長年議会でも提案や議論があった新たな公共交通の取り組みでは、策定に向け、一般住民3,000人と老人クラブ会員を対象にアンケートを行うと同時に、巡回バス利用者の聞き取りアンケートを実施し、上里町地域公共交通サービス計画策定プロジェクトチーム、作業部会を開催するほかに、公募を加えた一般住民11名によるワークショップを開催する中で、デマンドタクシーやタクシー利用補助などを含めた議論をした結果、基幹バスとの組み合わせによるコミュニティバスの導入に決定したとのことでした。しかし、今後の利用状況によっては、協議会において見直しを行うこともあり得るとの説明がありました。

コミュニティ活動事業では、盛況に開催されているふれあいまつりについて、補助金167万円円で不足はないのかとの質問に対し、補助金を増やしても、現状はテントもいっぱいであり、複数日の開催も難しいため内容の工夫をしていきたいとのことでした。

自治総合センターが宝くじの収益を活用したコミュニティ助成事業に申請し、26年度は100%の一般コミュニティ助成として、テントなど250万円、上限1,500万円までの6割助成のコミュニティセンター助成として、公会堂新築などとして1,360万円を2行政区が活用できました。

上里町は毎年助成を受けてきましたが、宝くじの収益が減っていることから、今後の採択は厳しくなっていくとの見通しが報告されました。現在、既に一般助成4件、センター助成2件の希望が上がっており、原則としては受け付けた順に申請を行っていききたいとのことでした。

コミュニティ活動事業では、総合政策課が上里町コミュニティ協議会の事務局となり、クリーンの日、明るい町づくりの意見発表会、花いっぱい運動などの活動を推進しています。

勤労者総合文化センター運営事業については、財団法人上里町勤労文化協会に対して、施設管理及び事業委託料を支出したほか、スピーカーや施設改修等4件で650万1,600円の修繕を行ったとのことです。

広域行政事業では、児玉郡市1市3町構成の定住自立圏構想推進と本庄地方拠点都市地域整備の推進協議会があり、定住自立圏では、9つの作業部会に分かれて協議をしたほか、グループワークも実施しているとのことです。拠点都市では、児玉郡市内の高校生によるガイドブックの策定を実施しましたが、定住自立圏とダブるため、26年度をもって活動は中止になりました。

生活バス路線支援事業では、本庄駅から神泉総合支所までの民間バスの運行に、沿線4市町が補助金を負担しています。25年10月から国庫補助の対象となり、町負担は大幅な軽減となりました。バスの利用は9万7,422人であり、前年比1万7,751人の増加でした。

情報化推進事業では、町のホームページの更新や電算関係システムの賃借及び保守等の委託を行っています。また、平成27年2月から、県内18町村で構成する埼玉県町村情報システム共同クラウドへ移行しています。

財政係は、予算・決算関係に伴う交付税算定や起債などの事務と土地開発公社の事務を行っています。平成26年度は、歳入99億3,353万円、歳出93億5,485万円となりました。

歳入の地方交付税は、雪害の復旧事業に対し特別交付金が措置されたことで、11億8,158万7,000円と、前年度比9.1%の大幅増となりました。一方、町債は、上里中学校施設改修事業の一部が完成したことで、9億4,770万円と、前年度より7億7,580万円の大幅な減少になっています。

歳出の基金については、財政調整基金1億5,563万円、減債基金1億円、公共施設等用地取得及び施設整備基金4億1,483万円などの積み立てを行った結果、26年度末の基金残高は34億8,829万4,000円であり、前年度より2億4,222万6,000円増えました。

公債費の償還は、元金及び利子を合わせ6億9,437万5,362円でしたが、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債の借り入れが増えていることから、住宅資金貸し付け関係を除いた償還残高は89億3,822万9,509円です。

次に、会計課の審査は10日の午前9時から行いました。会計課は、会計用度係1係で、会計管理者である課長を含め4名です。

主な仕事は、現金、消耗品等の出納管理や県収入証紙の売りさばき及び管理と、毎日の収入票・支出票の事務処理、例月出納検査及び出納閉鎖後における決算の調整後、町長に報告を行

う義務を担っています。決算の基となる歳計現金、歳計外現金の記帳件数は、歳入歳出合わせて2万7,906件でした。

歳計現金保管に伴う運用は、短期の定期預金による預金利子が13万774円、基金保管に伴う運用は、財政調整基金などの7基金の一部を運用し、223万1,153円の利子を得ています。今後も事業を見極めて的確な運用をお願いします。

口座振替数は、昨年の2,463件から1,999件に減少しており、主な理由は、集会所、隣保館など公共施設が減ったことや、通話料金の安い通信業者に切り替えたことなどから、再度納付に切り替わったことによるようです。

会計課では、庁用消耗品の一括購入を行っています。消耗品の約7割を占めるコピー紙は、両面活用や電子文書等の活用で節約を図り、前年度より4万6,000円ほど減額でした。今後は、行事のたびに配る駐車券などを役職期間中使用するなどに努め、さらなる削減を要望しました。

次に、議会事務局の審査結果を報告します。

審査は10日の午前10時15分から行いました。職員は、局長を含め3名で、監査委員事務局を併任しています。

議会事務局の予算執行率は99.27%であり、職員の人件費と議員報酬が中心です。その他の大きな支出としては、会議録及び議会だより作成委託料です。また、26年度は平成27年度のインターネット中継の準備として、議会中継調査委託料を支出しています。議会傍聴は186人であり、前年度より62名増加しました。町民に関心と期待を持っていただけるよう、議員一人一人の努力が必要です。

監査委員事務局は、平成25年度の決算審査、平成26年度の定期監査、例月出納検査、代表監査委員による議会への決算書の報告などの活動状況の審査を行っています。

次に、産業振興課について報告いたします。

審査は10日午後1時30分より行いました。係は、農政商工係、農地係、地域整備係の3係であり、26年度の職員体制は課長を含め10名でしたが、現在は12名です。

農政商工係は、農業の振興、農業振興地域の整備計画及び管理、農業団体の育成及び指導、農業災害、緊急雇用創出基金事業、商工業の振興、各種統計調査、消費者行政、観光事業などを担っています。

中小企業融資制度及び勤労者住宅資金貸し付け事業は、ここ数年、新規利用者がいないため、新規募集は中止したとのことです。

消費者生活対策は、専門員2名により、毎週火・金曜日に相談業務を実施し、昨年同程度の134件の相談がありました。また、消費者被害防止サポーターを育成し、寸劇等で被害防止に努めています。

また、2月の駅からハイキングは462名の参加で盛況でしたが、JR東日本のコース変更により、平成27年度は中止となるようです。

農政関係では、2月の記録的な大雪災害により、101戸の被害農家に対し、種苗費や肥料、農薬購入費として1,970万9,386円の補助が行われたほか、農産物の生産施設の復旧等の支援事業として、144経営体中94経営体に補助が行われ、残りの50経営体については27年度に繰越明許されました。また、4月に予定されていた桜まつりは、雪害のため中止でした。

農業振興事業として、認定農業者支援事業、経営体育成支援事業、野菜産地強化整備支援事業、地産地消運動推進事業、担い手育成事業など様々な補助金支給や育成支援を行っています。新規就農総合支援事業の対象者は4名であり、経済対策による平成27年度分の前倒し支給を含め、750万円が支給されました。

また、上里サービスエリア周辺地区整備の一環である農村公園基本計画策定業務委託を実施しています。

また、国の緊急雇用創出基金事業では、交付金申請と実績報告を行い、事業は税務課が活用しました。

農地係は、農業委員会の事務局を担当し、農業委員の研修、毎月の定例会開催と農地法各条の申請の審議の事務処理を行っています。また、農地の利用権設定、農業者年金事務も行っていきます。

農地法許可申請は、第4条・5条を合わせ100件、8万6,721平米であり、昨年と比べ37件、2万8,481平米の増であり、太陽光発電設備のための申請が30件と急増しました。

農業委員会による農地パトロールの結果は、町内の農地1,226平米の1.20%に当たる14万6,647平米が遊休農地、耕作放棄地でした。

農地の利用権設定推進事業では、貸し手、借り手ともに前年度より減って、176と92人でした。農地バンクの登録者は42件、登録面積4万214平米の活用率は、昨年の77%から53%となりましたが、県内では上位であり、有効活用が図れました。

地域整備係は、上里土地改良区、上里西部土地改良区の事務及び施設の維持管理などを行っています。

上里土地改良区については、老朽管の漏水が大きな課題となっています。25年度は25カ所、26年度は35カ所で、約2,212万円の修理費を要しています。上里土地改良区は、施設修理費の増加を予定して、26年度から維持管理費の均等割をなくし、10アール当たり300円を200円に引き上げています。

もう一つの課題は、賦課金の未納者が増大していることです。平成26年度は、改良区役員と職員で未納者宅を訪問し、現金及び分割納付合わせて179万円を収納していますが、未収金残

高は106名、約986万円残っています。引き続き、未収金解決に努力をお願いするとともに、給水管・給水栓の老朽化について、計画的な改善が必要ではないかとの意見が多数を占めました。

西部土地改良事業は、25年3月に換地処分が行われ、8月に換地処分登記が完了しました。また、11月には竣工式典、竣工記念誌が発行されました。青地・白地の件は、土地改良区に編入された農地の全てが青地となりました。今後は地権者の意向を確認し、給水管等の設置の対応がされるということです。誠実な対応を求めます。賦課金徴収は平成18年度から始まり、若干の未収金が発生していますので、未収金が増えないよう対応をお願いします。

次に、上下水道課の審査報告をいたします。

審査は11日午前9時より行いました。この課は、庁内組織の再編に伴い、水道課と下水道課を統合し、26年4月1日から役場庁舎2階に上下水道課として設置されました。係は、業務係、水道施設係、下水道係の3係で、課長を含め13名、うち1名は臨時職員です。

会計は、水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計と一般会計のし尿処理事業の4会計です。

公共下水道事業会計は、26年度から公営企業会計に移行すると同時に、地方公営法及び関係政省令が大幅に改正されたもとの決算となりました。係は、業務係、水道施設係、下水道係です。

業務係は、上下水道会計に関わる収納、収益、加入、その他業務全般を担っていますが、内容については水道施設係及び下水道係に含めて報告いたします。

水道施設係は、24時間監視体制による浄水施設の維持管理と水の供給を行っています。

水道事業の石綿管布設替え工事は、平成20年からの10カ年計画の7年目であり、26年度末までに9,151メートル、68.65%が終了しています。また、5カ年計画の上里浄水場の機械電気設備更新工事は、総額8億8,900万円をかけ、26年度で完了しました。

給水人口は、前年と比べ57人減の3万1,459人、給水戸数は82戸増の1万2,281戸でした。有収水量は、24万5,988立方メートル減の376万2,958立方メートルで、有収率は74.3%と、前年度より0.54%下回りました。

有収率の低下は、下げ止まりつつあるとはいえ、毎年低下していることは重大です。この原因は、40年以上経過している老朽管が約40.5%を占め、特に継ぎ手部分の漏水が多かったためです。26年度も漏水調査を30キロメートル(351万円)行っていますが、自然漏水は前年度と同程度の125件の発生でした。今後は、夜間に地下式消火栓で水の流れをキャッチするなど、漏水地域を限定する方法を工夫し、漏水対策を強化したいとのことでした。

安定的な水の供給には、有収率の向上が欠かせません。経営状況を見極めながら、老朽管の改修工事を計画的に進めるよう要望しました。



水道事業の事業収益は5億7,637万4,172円でした。収益の中心である給水収益は、税抜きで4億6,032万8,909円と、前年度より約3,533万9,000円、7.13%の減少でした。この要因は、大口1企業の使用料の減少によるようです。

不納欠損も、前年より51万8,000円ほど増の218万1,840円が処理されました。また、26年度及び過年度分を合わせた未収金は6,357万3,000円です。こうしたことから、26年度は初めて給水停止の執行を3月に実施したとのことです。その結果、23件で約173万円の未収金の回収と、51件で約1,365万円の分納誓約ができたとのことです。

26年度当年度の純利益は7,041万6,783円、前年度と比べ、約354万8,000円の増となっていますが、営業収益の柱である水道使用料の減少や今後の老朽管の整備が課題となっています。

次に、下水道係は、公共下水道工事及び農業集落排水の維持管理と合併処理浄化槽設置業務を担っています。下水道事業会計は、地方公営企業法が適用され、最初の決算となりました。

下水道事業の事業収益は2億1,410万8,382円で、下水道使用料は税抜きで5,454万3,972円であり、前年度より2.2%減少しています。

全事業計画区域面積は1,010ヘクタールであり、事業認可面積221ヘクタールのうち、26年度末までに150.6ヘクタールが供用開始となりました。整備率は68.1%、新規加入者は55件で、接続率は39.4%です。接続が進まない原因としては、既存の合併浄化槽が使用できることや、接続にかかる経費がネックになっているようです。

下水管渠築造工事は、国庫補助金5,400万円の予算に対し3,870万円、72%の交付となったため、事業が遅れています。

26年度の企業債発行額は1億1,890万円で、発行総額は30億2,770万円になりました。歳出では、企業債元金・利子合わせた償還金は1億2,489万5,960円でした。また、受益者負担金、使用料合わせて940万8,000円の未収金が発生しています。

現在、流域下水道事業の見直しが検討されていますが、事業区域人口や面積によって負担金も変わることから、住民の合意形成と切り切った見直しが必要です。

一般会計のし尿処理事業では、合併浄化槽設置に対し、9基321万円の補助金が交付されました。町全体では、合併浄化槽5,379世帯、単独浄化槽2,713世帯、汲み取り式851世帯であり、公共下水道供用開始区域においては接続促進を、その他の区域においては合併浄化槽への切り替え促進の啓発をお願いしました。

農業集落排水事業は、26年度新規加入者は1件で、現在は60世帯174人が利用しています。歳入は、約73.5%にあたる963万2,000円が一般会計からの繰り入れとなっています。歳出は、農業集落排水施設の維持管理費事業と公債費であり、公債費の償還が終わっても、使用料の範囲では維持できない状況であり、引き続き一般会計からの繰り入れが必要です。

次に、総務課の審査報告を行います。

審査は14日午前9時から行いました。係は、秘書人事係、庶務係、管財契約係の3係であり、職員11名と地域安全安心まちづくり推進委員1名です。

秘書人事係は、職員の採用、給与や研修、健康診断等職員に関する全般と、町長の秘書、議会の招集、条例・規則などに関することを担っています。

平成26年度も、特別職の給与は前年同様に、町長、副町長は20%、教育長は15%の減額を実施しています。職員に関しては、人事院勧告と同様に0.2%アップ、賞与は0.15カ月の引き上げを行っています。

平成26年度は、退職14名、新規採用8名で、職員総数は176名でした。障害者雇用率は1.42%であり、障害者促進法の公的機関に義務づけられている2.3%を下回っています。募集はしているものの応募がなかったとのことですが、引き続き努力を求めました。

27年度の新規採用者は、一般職7名、保育士1名と再任用職員3名でした。また、職員1名が病気により3カ月以上の休職となったため、分限処分がありました。臨時職員は、子育て共生課の保育園、児童館、健康保険課のレセプト点検、高齢者いきいき課の介護認定調査員など、町長部局62名、教育委員会部局32名、合わせて94名であり、臨時職員の処遇改善をお願いしました。

庶務係は、表彰事務、文書・情報管理事務、広報発行事業、区長会を中心とした行政区運営事業、選挙管理委員会、公平委員会、消防・防災・災害関係、防犯関係などを担っています。

郵便取り扱い件数は32万1,890通で、郵便料金は約2,247万円です。区内特別を利用したほかに、新たにアンケート調査の返信などを受け取り払いに変え、経費節減を図っています。

広報発行事業の有料広告では約60万円の収納がありました。また、イメージアップ推進事業として、こむぎっち公式イメージソングCDを2曲作成し、うち1曲を夕方のチャイムとして流しています。

選挙管理事務は、町長及び町議会議員選挙、解散に伴う衆議院議員総選挙を執行しました。

消防関係では、現在23地区の自衛消防組織に対し交付金を支給していますが、今後は様々な自然災害を想定し、自衛消防組織も含めた自主防災組織の活用に向けて取り組んでいくとの説明がありました。

災害関係では、防災備蓄消耗品購入として、アルファ米、毛布など約83万円が支出されました。防災倉庫は小・中学校と庁舎敷地内、合わせて8カ所です。備蓄一覧表をいただきましたが、水の備蓄や備蓄量などの検討が必要との意見がありました。

防犯まちづくり事業では、自主防犯パトロール団体は25団体のうち、26年度は19団体に40万2,000円の補助金を交付しています。また、神保原小学校、上里東小学校、上里北中学校に防

犯カメラが1台ずつ設置されました。

次に、管財契約係ですが、庁舎内事務機器管理、財産管理、入札・契約に関する事務、工事等検査事務が主な仕事です。平成26年度は、請負業者指名委員会及び入札事務件数は175件であり、指名入札75件、随意契約98件、一般競争入札2件を実施しています。

公有財産等の財産管理事務では、消防上里分署の建物を児玉広域圏に譲渡しました。普通財産の駅南の4区画は、公募に対し、入札者はなかったとのことです。

次に、税務課の審査結果を報告いたします。

審査は14日午後2時から行いました。税務課は、住民税係、資産税係、収税係の3係で構成され、職員21名と納税推進員として臨時職員1名、県税OBの任期つき採用1名、6月から3月まで本庄県税事務所より週2回、1名に来ていただき、賦課徴収事務を行っています。また、県の個人県民税対策課へ、6月から11月まで1名を派遣しています。

平成26年度一般会計の町税収入額は38億4,130万6,000円で、前年より3,401万1,000円、0.9%の増収でした。現年度の収入済額は37億8,729万2,000円で、個人町民税は均等割の納税義務者の増加と防災対策費の住民負担増により増加しましたが、所得割が落ち込んだため、約410万円の減収でした。

法人税は税率の引き下げがありました。一方、前年と比べ、約2,200万円の増収でした。

固定資産税は、評価替えの最終年でしたが、土地の評価の下落が続き減少しましたが、大型パチンコ店の開業や新築家屋の増加によって家屋や償却資産が増加したため、約3,500万円の増収でした。

軽自動車税は、普通自動車税からの乗り替えが多く、前年度より294万3,000円増収でした。

町たばこ税は、消費税増税の影響などで、税率の安い3級品の購入が伸びたものの、約1,400万円の減収でした。

町税の収納率は91.25%、わずかですが前年度より上回りました。

国民健康保険税は、収入済額6億9,368万4,000円でした。収納率は、現年度92%、滞納繰越15%の目標に対し、現年度92.8%、滞納繰越14.25%で、いずれも前年より1.68%、0.06%上回っています。しかし、埼玉県は47都道府県中、6年連続で収納率が最下位であり、上里町の現年・滞納繰越合わせた収納率68.78%は、県町村の最下位とのことです。滞納者の生活実態を見極め、不納欠損すべきはしていくことが重要との議論がされました。

26年度は不納欠損が、町税で4,742万2,000円、国保会計で5,117万3,000円、合わせて9,859万5,000円、前年に比べ45.76%増の大きな処理が行われたため、収入未済額は、町税3億2,109万2,000円、国保税2億6,371万1,000円、合わせて5億8,480万3,000円となり、前年より減少しました。

また、税制改定で法定軽減判定所得の基準が変更したことにより、5割軽減世帯が増加し、26年度の軽減世帯は、7割1,019世帯、5割559世帯、2割544世帯、合わせて2,122世帯であり、国保加入世帯全体の43.47%にあたります。

町税・国保税合わせた滞納者は、昨年より422名減少し、2,271名、現年度のみ滞納者も減少し、409名でした。うち、財産調査を540名に対し行い、預貯金、所得税還付金、給与、生命保険などの差し押さえを107人に行い、換価した金額約1,351万円を税に充当したとのことです。

収入未済額の中には昭和63年のものも残っており、早期に調査を行い、生活実態を把握した上で、納められない人に対しては、法に基づき適正に不納欠損を行うようお願いしました。

また、税務課は若い職員が多く、滞納処分等の知識や経験を引き継ぐ必要があるため、県税OBの活用や経験のある再任用職員は課の支柱になっているとのことであり、こうした人事により育成を図り、今後も納税対策の努力をお願いします。

収納方法としては、窓口などの振り込み29.4%、口座振替18.7%、コンビニ収納21.4%でした。コンビニ収納は6年目となり、庁舎閉庁の夜間の利用が約77%と伸び、利用が広がっていますが、口座振替手数料は1件につき10円、コンビニ収納手数料は60円かかることもあり、利用料も安く、期限内に確実に収納できる口座振替の収納率を高める努力をお願いしました。

一方、収納向上に向け、平成26年度に緊急雇用創出基金事業を活用し、25年度に引き続き、滞納を防止するため、電話での納税催告を2業者に委託した事業については、100%県費補助事業ですが、4月から12月の委託では、コール件数に対し、通話4,848件、32.4%、1月から3月の委託では、通話2,420件、21.4%という結果であり、966万3,000円の経費に対する効果が掴めないとの意見が多数となりました。

個人町民税は、町税の35.1%を占めていますが、人口減少問題や高齢化率の増加、中高年層給与所得者の成果主義による賃金上昇の抑制、若年層の低所得化など、税収増は難しいことが予想されます。滞納繰越を減らすためには、現年度分の収納を高めることが大事であり、広報等を通し、引き続き、早目の納税相談を呼びかけるなどの啓発をお願いしました。

最後に、まち整備環境課について報告いたします。

審査は15日午前9時より行いました。まち整備環境課は、建設管理係、都市計画係、生活環境係の3係から成り、職員は13人です。また、1名を本庄県土整備事務所に派遣しています。

建設管理係は、道路設計、用地買収、施工管理など建設管理業務全般並びに維持補修を行うとともに、道路・水路と民地の境界査定などを担当しています。

主要幹線道路整備として、平成25年度繰越明許分も合わせ、上里スマートインターチェンジ及び周辺のアkses道路の整備と、スマートインターチェンジまでの案内標識設置検討業務を実施しました。また、児玉工業団地アkses道路事業については、詳細設計と用地測量業務委

託、地権者への説明会も実施されました。混雑と危険が伴い、長年の課題改善に向かって事業が進んでいます。

また、平成25年12月に供用開始した古新田四ッ谷線の2カ所の未整備のうち、1カ所の用地買収が実現し、歩道整備が行われました。残る1カ所についても、できるだけ早く整備されるようお願いします。

そのほか、簡易な道路補修事業については、シルバー人材センターに対し、年間を通じ道路の維持補修業務を委託し、区長、町民の依頼に応え、破損箇所の修繕を実施する一方、主要幹線の経年劣化等により傷みが激しい道路11カ所の舗装打ち替え工事と、シルバー人材センターでは対応できない小規模な補修工事30カ所のほか、地元要望に基づく道路新設改良工事4カ所が実施されました。

平成26年度までに要望された174件のうち、対応済みは3割とのことであり、引き続き、できるところから改善を図るようお願いします。

橋梁維持事業では、橋梁の長寿命化に基づき、築後50年を経過する7カ所のうち、1級町道、八町河原・神保原線の八町大橋について、社会資本整備交付金を活用して耐震補強設計業務委託を実施しています。今後も計画的な橋梁の修繕が必要となっています。

また、開発行為などに伴う個人・法人による境界線測量の立ち会いは75件で、前年比45件の減でした。

都市計画係は、公園・町営住宅管理、簡易屋外広告物除去業務などを行っています。

市街地雨水排水対策業務として、浸水実績箇所7エリアについて、総合的な雨水対策をまとめたとのことであり、引き続き雨水対策の推進をお願いするものです。

開発業務は、共同住宅、店舗、福祉施設等11件でした。

25年度から木造住宅耐震化支援制度を実施していますが、利用者はなく、9割を目標にしていた民間戸建ての耐震が進んでいません。お金をかけるなら建て替えたほうがよい、お金がかかり過ぎるなど、他市町村でも同様のものであり、支援制度の見直し検討を行いたいとのことでした。

また、駅南北自由通路については、経年的な劣化が生じているため、詳細調査業務委託が実施されました。

神保原駅の無料駐輪場は、民営有料駐輪場として運営され、駅北の駐車場管理は、昨年の決算審査において、財団法人上里勤労文化協会の指定管理委託から、実際管理に当たっているシルバー人材センターに変わるよう求めた結果、27年度からはシルバー人材センターに変わったとのことでした。

公園管理事業は、駅南街区公園1号・3号の2カ所の公園について、地元住民を含めた公園

整備検討会を開催し、基本計画に基づいて実施計画を策定しました。また、町が管理する全ての公園の遊具等点検補修業務委託を実施した結果、20公園で36個が危険と判明し、27年度で対応しているとのことでした。

今後の小公園の遊具の設置の必要性については、子どもたちの行動範囲を考え、駅南街区公園完成後の利用状況を見ながらの検討を求めました。

上里ゴルフ場は、株式会社さいたまりバーフロンティアから得た使用料の収益から、地権者と県へ土地の借り上げ料及び河川占用料の必要経費を除いた額を平成27年度から積み立ててきた基金の一部を取り崩し（1億4,412万3,000円）地権者61名から面積全体の19%の用地を取得しました。（金残高は4,843万1,000円）引き続き、計画的な用地取得をお願いします。

町営住宅管理事業では、住宅及び駐車場使用料の未収金は約798万円となっており、引き続き徴収の努力をお願いします。26年度は3回、5戸の空き家募集に対し、応募は12人がありました。また、入退去に伴う修繕等に233万5,000円を要しています。

四ッ谷団地は、平成4年、5年の建設のため、修繕箇所も増え、器具の交換時期にも来ています。また、希望者に対し戸数が不足することなども考慮し、今後は建て替えよりも、民間アパート利用者に補助金を出すなどの検討も必要との議論がされました。

生活環境係は、交通安全、清掃・廃棄物、公害、狂犬病、環境などの業務を担っています。

平成26年度は、雪害で倒壊した農業用施設の廃棄物処理にあたって、災害等廃棄物処理事業補助金を活用し、全壊・一部損壊合わせて611棟の被災農業用施設の処理を行いました。

なお、町は、独自に搬入できない被害者の運搬、ハウス撤去を含めた手厚い支援を行ったことはすばらしいことです。

一方、人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数が県内ワーストワンとなり、当該年の死亡者数が3名となったことから、特定指定対策地域の指定を受け、交通事故防止特別事業として、のぼり旗、チラシの配布、広報での啓発、本庄警察の見回りの強化も行われ、26年9月11日から現在まで死亡事故は起きていません。引き続き、交通安全対策と啓発の推進をお願いします。

スズメバチ等の駆除については、26年度も昨年同様、38件を職員が実施し、危険箇所の3件を業者委託しました。27年度から、撤去に対し補助金を出す方法に切り替えたとのことでした。

苦情対策処理事業では、99件、うち64件、約65%は雑草・樹木の管理についてであり、次いで、野焼き、騒音などの苦情が寄せられています。

公害対策では、空間放射線量測定の測定場所を、各小・中学校7地点から役場庁舎1地点に変更したとのことでした。

また、26年度から始めた小型電子機器等の回収ボックスと年2回の認定業者によるイベント

回収は、全体で3万6,970キログラムでした。この影響か、不法投棄量が減り、処理量も約42%減少しています。

リサイクル活動団体は、35団体で、前年より約6万キログラム多い73万4キログラムを収集しました。一方で、行政区の資源ごみ分別収集量は、昨年に続き減量していますが、大型店舗等の回収が進んでいることも考えられます。引き続き、ごみ減量化の意識啓発をお願いします。

以上、各課別に審査を行い、それらをもとに、9月17日午前10時より委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。その結果、当委員会に付託されました平成26年度の各会計の決算については、全て認定すべきものと決定しました。

以上をもって、総務経済常任委員会における平成26年度の決算審査報告とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 以上で総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時55分休憩

午前10時10分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長報告を続行いたします。

文教厚生常任委員会委員長飯塚賢治議員。

〔文教厚生常任委員長 飯塚賢治君発言〕

文教厚生常任委員長（飯塚賢治君） 文教厚生常任委員会委員長の飯塚賢治でございます。

当委員会に審査の付託を受けました平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、担当されている町民福祉課、高齢者いきいき課、老人福祉センター、図書館、郷土資料館、生涯学習課、中央公民館、子育て共生課、学校教育課、学校建設室、学校教育指導室、健康保険課の決算審査を去る9月9日から15日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書等をもとに説明を受け質疑等を行い17日に委員会を開催して、総括質疑を慎重に行いました。

その結果、当委員会に付託となった平成26年度各会計の決算について、認定すべきものと決定しましたので、報告いたします。

それでは、各課等の概要について、審査を行った順に報告をさせていただきます。

初めに、町民福祉課について報告いたします。

町民係は、各法令に基づく、戸籍・住民基本台帳事務、印鑑登録・証明書等の発行事務、人

口動態等統計事務、相続税法に関する報告、埋火葬許可及び犯歴等の身分に関する事務を行っております。

近年、日本人と外国人、外国人相互の渉外的届け出事件が増加しており、戸籍事務は複雑化してきている現状です。こうした事務は前例がなく、処理には知識と経験が求められ、経験豊富な職員の配置が必要となっています。DVやストーカー被害者の現住所地を保護するなど、支援も行っております。

また、平成26年度の出生届け出件数は215件で、前年に比べ微増となっていますが、町の人口は年々減少している実態があります。今後も引き続き、町民生活に不可欠な戸籍・印鑑登録等の届け出・証明交付事務が、正確・迅速に処理できるよう取り組んで、住民サービスの向上を図るよう努めていただきたいと思います。

決算額では、業務用の各種システムに係る部分が多いようです。

次に、社会福祉係について報告いたします。

社会福祉係の社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員協議会及び保護司会の事務局、また、町社会福祉協議会との連絡調整のほか、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動等、町民福祉のための各種事業を行っています。

民生委員・児童委員59名、主任児童委員3名の計62名の方が、厚生労働大臣より委嘱を受け、高齢者の見守り活動など、町民福祉のために御尽力いただいております。

障害福祉関係では、障害者総合支援法に基づき、障害者の方への日常生活や社会生活への相談事業及び各種サービスなどの助成・補助事業を行っています。

社会・経済状況の変化などに伴い、住民生活における福祉課題が複雑・多様化している中で、生活困窮者や各種障害に関する相談件数が増加しており、1件当たりの相談や調査に費やす時間が長く、職員の負担が増大していることや、一部の事務では専門的知識が必要となっております。

また、前年度に発生した大雪に伴う建物被害に対する見舞金の給付や、消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担を軽減するための臨時福祉給付金支給事業にも取り組んでおります。決算額では、生活介護や施設入所支援などの障害者自立支援給付事業や在宅重度心身障害者手当支給事業が主なものとなっています。

続きまして、高齢者いきいき課について報告いたします。

高齢介護係、地域包括支援係の2係で業務が行われています。

高齢者福祉の老人生きがい事業として、長寿を祝うために75歳以上の方2,976人に敬老記念品を配付、結婚60周年以上のダイヤモンド婚38組（26年度から実施）、また、50周年の金婚34組の式典を行いました。



24単位老人クラブ、会員1,768人の補助金の交付助成、公益社団法人シルバー人材センター会員200人の運営費の補助金交付を行っています。

老人福祉事業については、賀寿の77歳より80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の方に敬老長寿祝い金を679人に支給、また、要介護高齢者介護者手当事業は、在宅要介護4・5の方を介護する介護者47人に慰労として手当を支給しています。

巡回バス委託事業については、平成26年度の延べ利用者数は1万369人で、前年度と比較すると1,447人の減少、また、バスの老朽化、利用者の固定化、巡回コースの見直しなど、平成27年度に今後のあり方を検討することとなっております。

次に、老人福祉センターは、平成18年度から指定管理者制度に基づき、上里町社会福祉協議会が施設の維持管理及び運営を行っています。平成26年度のかみさと荘の利用者は9,398人で、前年度と比較しますと6,756人の大幅な減少となっております。これは、平成26年4月24日採取の浴槽水から基準を超えるレジオネラ菌の検出があり、浴室の老朽化等の大規模改修に多額の費用が見込まれるため、同6月9日付で浴室を廃止したことによる減少と考えております。

開所日数は244日で、1日当たり平均38.5人ではありますが、老朽化に伴う維持補修を行って、高齢者の憩いの場として快適に利用できるよう、今後の運営に努力していただくよう要望いたします。

次に、介護保険特別会計について報告いたします。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画（3年間）の最終年度で、年度末の第1号被保険者数は6,920人で、前年比328人、5.0%の増となっております。また、要支援・要介護の認定者数は987人で、前年度比45人、4.8%の増です。

認定業務は、看護師や介護支援専門員等の資格を持つ臨時職員を採用し、調査の公正を期するための取り組みを行っています。認定審査会は、毎週金曜日に医師を中心とした5名の委員により49回開催し、合計1,126件の要介護認定が行われました。今後、団塊の世代が後期高齢を迎える平成37年には、申請件数がさらに増えることが予想され、人員の強化かつ円滑な事業運営の体制の確保が急務であると考えられます。

介護施設の整備状況については、特別養護老人ホーム240床、介護老人保健施設80床、そのほか、高齢者が自宅以外で暮らすことができる施設、合計747床となっておりますが、現在、特養の入所待ちは7人で、うち要介護3から5の方が5人います。近々入所できるよう要望いたします。

次に、介護給付費の総額は14億117万3,995円で、前年度から金額で3,868万362円、率で2.84%の伸び率となっており、第1号被保険者の介護保険料は3億5,166万4,408円で、前年度から金額で1,714万3,044円、5.1%増、現年の収納率は98.6%の収入済額となっております。

未納者対策として、個別訪問を3日間、訪問件数41件、収納額7万9,700円であり、本人及び家族との面談により納付勧奨を行い、収納率の向上に努めたことは評価に値すると思います。

不納欠損額は347万9,792円、件数は638件、人数は104人で、保険料段階別人数は、第1段階2人、第2段階26人、第3段階22人、特例第4段階・第4段階を合わせて27人、第5段階21人、第6段階3人、第7段階3人となっています。

収入未済額については1,051万1,797円、件数は1,897件、人数は326人で、保険料段階別では、第1段階7人、第2段階42人、第3段階30人、特例第4段階41人、第4段階24人、第5段階33人、第6段階19人、第7段階12人。なお、この段階別の人数は、平成27年8月5日より納期限が前の分となっております。

特に、収入未済額については、前年度より4.8%の伸び率となっており、保険料の公平負担の観点からも、より一層、収納対策に努めるよう要望するものです。

保険料の滞納者が介護保険制度を利用する場合、給付制限の対象となることもあり、また、介護保険サービス利用者の増加が保険料の増加となる仕組みについて、これらのことを広く皆さんに周知することを提言したいと考えております。

また、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、平成27年度から3年間ですが、団塊の世代が75歳を迎える平成37年を見据えた中長期的な計画を踏まえ策定いたしました。

次に、地域包括支援系については、直営で地域包括支援センターを運営し、高齢者の方が住み慣れた地域で健康で自立して生活ができるよう、介護予防事業や認知症、虐待防止など、様々な課題に対して総合的な相談支援を行っています。

介護予防事業では、65歳以上で介護認定を受けていない65歳、68歳、71歳の3年ごとの節目年齢の2,352人に生活機能基本チェックリストを送付しました。回収は1,553人、回収率66.0%、このうち、要介護状態等となる恐れの高い方を二次予防事業対象者として、介護予防事業へ繋がっています。

包括的支援事業では、成年後見制度の町長申し立ては1件でしたが、今後増加が見込まれており、制度に対する理解者や普及が望まれています。

任意事業では、緊急通報システムの貸し出しは21人であります。そのほか、認知症サポーター養成講座を開催しており、受講者は860人となっています。

地域包括支援センターでは、要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成を行っています。対象者の届け出件数は合計2,315件でした。そのうち1,912件を、町内12、町外21、合計33の居宅介護支援事業所に委託し、817万3,780円を支出しています。今後は、地域包括支援センターの役割は大変重要となるため、組織、業務内容、人員配置等十分な検討を行い、より効率性の

高い業務運営を望むところであります。

続きまして、図書館運営事業では、平成26年度の指定管理者導入により、町営時代の事業はそのままに、より幅広く利用者のニーズに寄り添う運営の状態が見受けられます。まず、開館時間ですが、以前と比較し1時間延長され、午前9時30分から午後6時30分、夏季の7月、8月には午前9時から午後7時までと、2時間の開館時間が延長されております。休館日も毎週月曜日が休館でしたが、月曜日が隔週の休館となることで2日開館日数が増え、祝日も開館することで、利用者がより来館しやすいようになりました。

図書等資料の選定及び購入では、町営時代の購入費予算以上の購入をしており、利用者のニーズに合わせた選定・購入を行っております。

子ども向け事業では、子どもシアターの上映回数の増加を行うことで、より広い時間に対応できるようにしました。町内小学校図書館の図書の整理作業には、専門の職員を派遣し、本の修理、棚の整理等を行っておりますが、学校からも高く評価されております。

読んだ本の感想を冊子に記入し、30冊で景品を贈呈している読書マラソンでは、図書館のPRに繋がるよう、こむぎっちのイラスト及び図書館の名前の入ったバックを作成し、児童の読書活動の推進・普及に努めている様子が伺えます。

また、小学校へ出向いての読み聞かせや本を紹介する学校訪問事業を行っております。課題といたしましては、貸し出し冊数が減少傾向にあります。図書館全体が、インターネットの普及による読書離れ、図書館離れが叫ばれておりますので、まずは図書館へ足を運んでいただけるよう、より一層の努力が必要と言えます。

児玉郡市内及びその他の広域からの利用者も多く、深谷市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町の住民にも利用者カードを交付しており、駐車場が広いこと、資料の点数が多いこと、使いやすく施設がきれいであることから、隣接住民からの来館者数は多いようです。町営時代より、さらなる新規事業の展開やサービスの向上をしておりますので、今後の運営にも期待できると言えます。

続いて、郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、郷土資料館運営事業の3事業を実施しております。

文化財保護推進事業につきましては、町指定文化財の保護を初め、古民家や古文書、行政文書などの調査、整理、修復作業を実施しています。

無形指定文化財は7団体ありますが、このうち、現在活動しているのは4団体であります。各団体は、会員の高齢化や社会環境の変化の中で、次世代への伝承者に継承していくことが難しくなってきております。後世に伝えていく意義は大変大きいものがあり、是非継承していただきたいと思っております。

県補助金による、ほんたま広域観光開花事業では、男女共同参画推進センター内に、郷土の偉人・西崎キク案内板の設置及びパンフレットを刊行し、常設展示パネルを作成しました。また、町民への啓発・普及事業として、上里広報「こむぎっちのふるさと人物伝」及び図書館・資料館だより「ときめき」への掲載を行っているところであります。

遺跡保存事業につきましては、現在、上里町に150カ所ある埋蔵文化財包蔵地内の文化財保護法第93条及び第94条に係る各種開発に伴う埋蔵文化財の照会、試掘、工事立ち会い、慎重工事の指示を埼玉県教育委員会と連携して実施しています。また、発掘調査実施に伴う土器の復元、石こう等による補強作業、実測図、遺構図の作成、原稿執筆などの発掘調査報告書刊行も実施しています。

郷土資料館運営事業につきましては、常設展示及び年4回開催いたしました特別展示を初め、上里町の原始・古代からの土器・石器を初めとする考古資料や民具・農具などの民俗資料の収集、保管、調査研究を行っており、資料館の利用につきましては、各小学校の施設見学、体験学習、出前事業や上里町の歴史及び古文書などを活用した一般向けの教室・講座を実施しています。また、中学生の職場体験、大学生の学芸員の実習生の受け入れなども行っており、このことは今後も引き続きお願いしたいと思います。

続いて、生涯学習課について報告いたします。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係、公民館係の3係で、町民一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、これらの学習活動全体を支援する事業を推進しています。

町民の生涯学習に向けて、現代社会の変化に対応した住民のニーズに応じた学習、「いつでも・どこでも・誰でも」が学べる地域社会を構築し、潤いと生きがいを持ち、心豊かな充実した人生を送れるよう、学習の提供と支援をしております。

平成20年度に上里東小学校で開始された「のびっ子教室」は、平成24年度からは賀美小学校も加えて、現在2校で実施しております。放課後に教育活動サポーター等の指導のもと、異年齢の子どもたちが創作活動な様々な遊びを通じて、思いやりの心や協調性を育てるというもので、保護者からは高い評価を得ております。

また、わんぱく合宿塾については、子どもたちが親から離れて、異年齢での共同生活を体験するもので、子どもたちの感想文の内容を聞いても、好評で大変意義のあるものと考えます。今後も保護者の期待に応えられるよう、引き続き頑張りたいと思います。

次に、人権教育に関してですが、町の人権施策の見直しが行われ、今後はより一層、いろいろな角度から人権問題を考え、主体性を持って推進していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興ですが、町民体育祭や乾武マラソン大会などの事業の実施のほか、体育関係団体の育成も行っております。新たに制定されたこむぎっち体操は、全町民に向けて、普

及・推進にさらなる努力をしていただきたいと思います。

また、平成26年度からは、町民の健康増進の目的であるウォーキングコースの策定に向け、ウォーキング教室を3回実施いたしました。

町体育施設については、老朽化により、設備の不具合等が出てきております。利用者に不便を来さないように、今後も計画的な修繕や改修を行っていただきたいと思います。そのほか、今後に向け、備品台帳の整備も考えていただければと思います。

次に、公民館係では、生涯学習の最前線として、生涯学習にふさわしい魅力と活力のある学級・講座を設けて、地域の特性を生かした人づくり、地域づくりの事業を実施しております。

各地区公民館が主体となり、中央公民館と連携することにより、主催事業はもとより、公民館まつりやせせらぎ大学、サルビア学級の講座や、明るい地域づくり推進事業として研修会・講習会を開催しております。また、文化協会の事務局を兼ねており、文化協会は平成25年度を境に加盟団体、加盟人数は増え、一層の充実を見せております。

今後も、生涯学習にふさわしい魅力のある事業の実施に向けて、さらなる努力をしていただきたいと思います。

続きまして、子育て共生課について報告いたします。

子育て共生課は、子育て支援係、人権・男女共同参画係の各業務と、保育園、児童館、男女共同参画推進センター各施設の管理運営を担当しております。

初めに、子育て支援係ですが、児童福祉、放課後児童対策、児童手当等、保育所事業、次世代育成支援事業、青少年健全育成事業、児童虐待防止に関する対応業務などを担当しております。

児童手当については、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな育ちを応援するため、ゼロ歳から中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。月平均4,317人の児童を対象に支給されておりますが、引き続き適正な支給をお願いいたします。

また、平成26年度は、子育て世帯臨時特例給付金の支給事業がございました。平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る給付措置です。児童手当の受給者に児童1人当たり1万円を臨時的に給付するもので、3,872人に支給いたしました。

続いて、保育事業ですが、保育料の収入未済847万円については、児童数113人、保護者84人です。滞納者は保育料階層で、ほとんどの区分に分布しています。滞納者に対する徴収業務は、受益者負担の公平性の観点から、引き続き収納に努力していただくようお願いします。

平成25年度の耐震診断で、公立保育所2園の結果が基準を大きく下回ったため、庁内プロジェクトチームで検討を行い、園児の安全確保を優先するためにプレハブ園舎を建設いたしまし

た。平成26年12月から仮設園舎にて保育しておりますが、保育所建設検討委員会では、今後の保育のあり方をよく検討し、さまざまな保育ニーズへの対応も含め、長期的展望に立った検討をお願いいたします。

また、子ども・子育て新制度が平成27年度から始まることに伴い、子ども・子育て会議を重ね、平成27年3月に上里町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。子育て世代のニーズを的確に把握し、子育て支援サービスを計画的に実施していただくようお願いいたします。

次世代育成支援事業については、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業など、少子化対策事業として順調に実施されております。また、近年増加している児童虐待防止に関する対応業務については、要保護児童対策協議会を開催し、児童虐待に対する対応を図っており、今後においても関係各機関と連携して、児童虐待を防止するために努力をお願いいたします。

青少年健全育成事業については、青少年健全育成町民会議、青少年問題協議会を軸として、社会を明るくする運動の街頭啓発、青少年非行防止夜間パトロールを実施し、非行防止に努めていただきたいと思います。

続いて、人権・男女共同参画推進係ですが、平成25年度隣保館解体工事については、特別管理作業廃棄物（アスベスト）の増加による変更契約、事故繰越となりましたが、平成26年6月13日に全て完了いたしました。

人権施策の見直しに関連する2つの訴訟ですが、隣保館解体差し止め請求事件については、平成26年7月16日に判決が確定し、原告の請求が棄却されました。隣保館・集会所の処分取り消し等請求事件については、引き続き口頭弁論が続いている状況です。

また、住宅貸付資金償還業務については、貸し付け者は192人で、うち164人が既に償還を終了しており、残り28人が返済中です。収入未済額は7,281万円となっています。公平性の観点からも、滞納者への適切な対応をしていただき、滞納整理にさらなる努力をお願いいたします。

男女共同参画推進センターであります。男女共同参画講演会や各種講座を開催するほか、弁護士、専門員による相談業務、館の貸し出し業務などを行っております。今後も男女共同参画に積極的に取り組み、相談業務などの対応にも引き続き努めていただきたいと思います。

次に、中央保育園、長幡保育園ですが、平成27年3月末で、中央保育園77名、長幡保育園73名、計150名の入所状況であります。両園とも、昨年12月からプレハブ園舎での保育を行っております。また、一時的な保育需要や緊急時の保育需要に対応するため、一時保育事業を実施しており、年間延べ人員で両園合計388名の利用がありました。

様々な保育需要が増加している中で、正規職員数に対し臨時職員数が多いため、今後も職員体制の整備を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応えるよう、取り組みをお願いいたします。

最後に児童館であります。幼児・小学生を対象に、友達との交流を深めるふれあい行事、季節行事、様々教育等を実施しています。子どもたちが集い、主体的に遊べる場として機能しており、引き続き健全な遊びを通して、子どもの成長を支援していただきたいと思ひます。

放課後児童クラブでは、原則として小学校1年生から3年生を指導しており、平成27年3月末のクラブ生は、七本木39人、東65人、長幡34人、神保原31人、賀美56人です。仕事と子育てが両立できる環境を提供するとともに、地域や保護者のニーズを取り上げ、事業運営に当たっていただきたいと思ひます。

続きまして、学校教育課、学校建設室、学校教育指導室の事業内容について報告いたします。

学校教育課では、教育委員会の事務局として、毎月教育委員会を開催し、教育委員会が統括する学校教育の事務を遂行しております。主に、町内小・中学校の教職員の人事及び児童・生徒を支援する臨時職員の任用並びに学齢簿の管理等、学校と連携した事務を行っております。

児童・生徒の就学事務、要保護・準要保護就学援助事業、教職員の人事異動事務、幼稚園就園奨励費交付事業、教育備品等の購入、小・中学校施設の保守・点検業務の発注等の事務を担当しております。

平成26年度では、虫歯予防対策の一環として、フッ化物洗口を全小学校で開始いたしました。また、児童・生徒の安全な学習環境を確保するため、防犯カメラを神保原小、上里東小、上里北中に整備いたしました。

次に、学校建設室では、平成26年度耐震化事業として、上里中学校特別教室棟の改築・解体工事に着手し、年度末時点で工事進捗率70%となっております。また、平成26年度は、第3期工事である屋内運動場の耐震化事業である実施設計を発注し、設計業務が完了しております。

熱中症対策として、上里中学校既存特別教室棟に空調機が設置され、上里町小・中学校の全部の教室に空調機が設置となり、生徒が安心して学習できる環境が整いました。

中学校の耐震化事業とともに、学校施設の老朽化に伴う修繕が発生した場合の調査・点検により、維持修繕工事等を実施し、学校施設全般の維持管理業務を行っております。

次に、学校教育指導室では、各小・中学校の学校運営、研究委嘱、県教育指導担当訪問等の調整、就学指導、教職員の人事異動及び研修・指導、いじめ・不登校対策、教育相談等を行っております。

学校サポート事業として、学習支援員等の配置、学力向上に向けた研究指定として、上里町教員指導力向上研修事業の推進、本庄警察署と連携した児童・生徒の安全確保と学校への連絡調整等を行っております。

国際理解教育の一環として、中学生体験活動研修事業参加者の審査・指導を行っております。

まず最初に、上里町中学生体験研修参加費補助事業については、国際理解教育として、平成

26年度は7名の参加者がありました。全員が海外研修に参加となっております。

子どもたちには将来の夢がありますし、海外への語学研修を通して、国際理解等の人間形成に役立つと思いますので、広く参加者を募集して、充実していただきたいと思います。

参加者7名は、12日から15日間の語学等の海外研修であったため、予算額を参加人数で等分するのではなく、1名当たり10万円程度まで、参加者に補助していただければと思います。

小学校のヘルメット着用については、上里町では交通事故が多いために、児童の安全を確保することが最大の目的であると考えております。命を守るヘルメットに、笛やブザーなど防犯的機能を持ったヘルメットを検討しているようですが、夏の暑さ対策の観点からも、保護者の意見等をよく十分聞いて、より改良されたヘルメットの着用により安全の確保を図っていただきたいと思います。

文教厚生常任委員会では、学校訪問等による学校の状況について、不登校児童・生徒を主眼として見てまいりました。不登校対策につきましても、教育相談や各学校での取り組みを充実させ、さわやか相談員、スクールカウンセラー、児童相談員等を活用し、多感な児童・生徒への支援について取り組みを進めていただきたいとの意見が出されたところであります。

フッ化物洗口については、子どもたちの虫歯予防のため、埼玉県歯科医師会の協力により事業開始となりました。薬剤を口に含むということから、保護者を対象としたアンケート調査により希望者を確認しております。平成26年度にフッ化物洗口実施時点で、95%の参加率で始まったものです。虫歯予防の観点から、保護者により一層理解を深め、フッ化物洗口を継続していただきたいと思います。

いじめ問題については、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針や組織・連絡体制を活用し、教育委員会と連携し、学校による早期発見、未然防止の観点から指導するとともに、重大事態が起こることのないよう強く希望するものであります。

今議会で制定された上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例の連絡協議会では、児童相談所、警察等の機関からの情報収集、他市町事例の検証、上里町小・中学校の実情など、協議会の中で議論していただき、いじめの根絶につながるよう望んでおります。

給食費の滞納については、滞納がない学校と滞納者がいる学校とあるようですが、学校の努力により相当改善されているとお聞きしております。残っている滞納については、保護者によく説明をし、納入を促していただきたいと思います。

熱中症対策について、まだまだ暑い日が続いておりますので、水分を補給するなど暑さ対策を指導して、児童・生徒の安全を確保する配慮をお願いしたいと思います。

また、学校施設維持管理におきまして、維持修繕工事等が多くなっており、全体的な老朽化が進んでいるため、施設整備を望むものであります。



次に、健康保険課について報告いたします。

まず、健康推進係でございますが、業務の拠点は保健センターで実施しております。

がん健診の推進に係る補助金として、保健事業費補助金、がん検診推進事業強化事業補助金が国庫補助金として交付されております。また、乳児家庭の全戸訪問等に母子保健事業費補助金として国・県より補助金が、健康審査・健康教育等の経費が健康増進事業補助金として県から補助金が交付され、主な歳入となっております。

歳出は、健康推進係の事業費のうち、予防対策事業費が78%を占めており、中でも、各種ワクチンの予防接種、がん検診、骨粗鬆症検診などの委託料が約84%を占めている状況です。

次に、主要事業について報告いたします。

予防対策事業ですが、予防接種法に基づき、感染症予防、重症化予防などを目的とし、予防接種を個別接種で実施しております。健康増進法に基づき、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めております。

がん検診については、平成21年度より節目年齢の方を対象に、子宮・乳・大腸がん検診が無料で受けられる無料クーポン券を配付し、受診率向上を目指しております。胃がんにおいては8.3%、大腸がんは13.6%で、前年に対し、ほぼ横ばいで推移していますが、子宮頸がん27.5%、乳がん28.1%、肺がんが22.1%は伸びており、全体して右肩上がりと言えます。

食生活等の欧米化や高齢化等により、前立腺がんの罹患率が増加しており、任意事業として前立腺がん検診を平成24年度から取り組み、360人と、前年に比べて139人の増となっております。今後、がんの早期発見、早期治療のために、1人でも多くの方に検診を受けていただくことが重要であることから、さらなる充実を図ってお願いしたいと思います。

また、救急医療体制については、保健医療圏ごとの保健・医療体制で実施しているところです。町は、熊谷・深谷・本庄市、児玉郡3市4町からなる北部医療圏に属し、急速な高齢化が進み、在宅医療の増加が見込まれ、小児救急の要請も高まっている状況で、地域医療体制の充実を図っていく必要があります。

今年度から、第3次救急医療の確保及び医療の充実を図るため、特別交付税を活用した救急救命センターへの助成を行い、これに加え、町は群馬県に隣接している状況を鑑み、二次救急医療の補完の取り組みとして、公立藤岡総合病院を後方支援病院として協力体制を整備しました。

次に、母子保健事業ですが、少子化対策の一環として、妊婦健康診査の公費負担の助成が行われており、妊婦の健康を守り、元気な赤ちゃんを出産するための支援として、重要な施策となっています。また、母子保健法に基づき、乳幼児健診・相談事業を毎月実施し、ケースに応じた保健指導に努めております。

発育発達の遅れが疑われる幼児に対して、小集団での遊びを通して子どもの発達を支援する親子教室、発育・発達につまずきのある乳幼児のより良い成長発達を促すために、専門職による各種相談事業を実施しています。核家族化が進み、育児に不安を抱く母親と子どもたちのより良い成長の支援をさらに充実できるよう要望いたします。

また、近年、児童虐待やDVといったことが大きな課題として取り上げられております。虐待の早期発見とその予防の目的で、乳幼児健康診査未受診者において、就園情報を得て、未就園児については家庭訪問を行い、フォローの強化に努めているところです。

少子化問題の取り組みとして、県の補助を受け、地域少子化対策強化事業を子育て共生課と連携して実施しました。保健センターでは、出前講座として、命の大切さを伝える授業を小学校5・6年生、中学校1年生に実施しました。

健康推進事業では、健康増進法に基づく事業として、健康手帳の交付、健康教育、健康相談等を実施しました。特に、平成26・27年度の2カ年で、上里町健康づくり推進総合計画を策定いたしますが、今年度は計画策定にあたり、日常生活等実態調査を実施したところです。対象者2,100人、860人の回収で、回収率41%でした。平成27年度の策定にあたり、十分活用していただきたいと思えます。

次に、保健師設置事業、保健センター運営事業ですが、育児休暇職員の補充として、臨時職員の賃金が計上されております。また、保健センターは、経年劣化による部分について修繕が行われ、それぞれが順調に事業への取り組みが行われています。

これから高齢化社会を迎えるに当たり、保健センターの果たす役割は、ますます重要なものになると思われれます。また、国民健康保険の実施事業や各種取り組みと保健師等の適正な人員配置も考慮した、さらなる保健衛生事業の取り組みが望まれていると強く感ずるところです。

次に、医療年金係について報告いたします。

医療年金係では、重度心身障害者やひとり親家庭、子ども医療費などの医療費助成事業、国民年金の資格の取得・喪失届の受付や制度周知などの事務、国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格の取得・喪失届の受付や保険給付事務、特定健康診査事業などを実施しています。

まず、福祉医療についてですが、重度心身障害者の方、ひとり親家庭の方、乳幼児から中学生までの子どもの医療費を助成することにより、経済的負担の軽減措置を図っています。少子化の影響もあり、ひとり親家庭や子ども医療費の支給額については、前年に比べ若干ですが、伸びが抑えられているようです。

国民健康保険特別会計では、構造的課題である年齢構成、財政基盤、財政の安定性、市町村格差を抱えながら、保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金などが年々増加し、一般会計から赤字補填分が繰り出されています。

平成26年度は、予算編成時点での歳出の執行状況等から、医療費の伸び、支援金、交付金などの伸びなどを勘案した決算見込み額と歳入の決算見込み額から、不足額として1億243万1,000円が算出され、繰り入れられ、前年度と比較して6,950万円の増となっています。依然として、一般会計からの繰り入れによる財政運営状況ですが、今後の国保のあり方については、平成27年5月に医療保険制度改革関連法案が可決・成立し、県が平成30年度から国保の財政運営の責任主体となるとともに、国保運営の中心的役割を担うことが決まりました。

これから、埼玉県から国保運営方針が示され、町ではこの方針に基づき、検討が進められますが、特に既存の保険料との兼ね合い、県内の状況など、十分な検討を重ね、慎重に進めていくことをお願いしたいと思います。

また、国民健康保険では、負担の公平性を図るため、平成26年度も国民健康保険税の滞納者へ、被保険者資格証明書39世帯、3カ月の短期被保険者証77世帯、6カ月の短期被保険者証57世帯を交付対象世帯としています。

平成27年3月末の交付状況は、被保険者資格証明書を21世帯、3カ月短期被保険者証を38世帯、6カ月短期被保険者証を27世帯の方に交付しております。滞納者の状況把握等、きめ細かな対応により、負担の公平性と収納対策に繋がるようお願いいたします。

そのほか、町民の健康を守り医療費の抑制を図るべく、生活習慣病の早期予防対策として、特定健康診査、特定保健指導を実施しています。平成26年度の受診者数は、集団健診及び人間ドック等を含め、平成27年5月末時点で2,083人、受診率は32.9%という状況でした。徐々に伸ばしてきた受診率ですが、今年は若干数値を落としていますので、地元医師会との調整・協力により、健診体制の整備など、受診率向上の対策に取り組んでいってほしいと思います。

最後に、後期高齢者医療制度については、保険者は埼玉県後期高齢者医療広域連合で、町では、資格の取得・喪失の手続きや保険証の交付事業、保険料の収納事務などを行っています。

平成27年5月末時点で2,945人の方が加入していますが、保険料については、現年分の調定額1億4,725万5,670円に対し、収入済額1億4,661万7,200円、収入未済額は63万8,470円であり、滞納者数は43人となっております。還付未済額の39万5,800円を除いた徴収率は99.29%です。

また、滞納繰越分の調定額152万4,226円に対し、収入済額は62万4,810円で、時効により8人の滞納者の保険料61万5,256円を不納欠損し、収入未済額28万4,160円、滞納者数は21人、徴収率は40.99%です。保険料の滞納額も年々増加傾向にあり、これ以上滞納が増えないよう、適切な対応をお願いいたします。

また、後期高齢者医療保険では、保険料滞納による被保険者資格証明書の発行はなく、短期被保険者証の該当者は1名でした。

以上で、文教厚生常任委員会に付託されました平成26年度決算審査についての委員長報告といたします。

議長（伊藤 裕君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これをもちまして、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成26年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成26年度上里町水道事業決算、平成26年度上里町下水道事業決算について、各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

これより、各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は各常任委員長に対し、順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲でお願いいたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） 11番の沓澤幸子です。

文教厚生常任委員長に何点が質問させていただきたいと思います。

まず、日本人と外国人、また、外国人相互の渉外的届け出事務が非常に煩雑になっていると、専門的な部分も非常に含まれているというようなことでありましたけれども、主にどのような事案が、事案というんでしょうか、届け出が多くなっているのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、巡回バスでありますけれども、26年度は、25年度までの月曜日から金曜日までということから、日数を減らして運行をしたわけでありますけれども、その割には、まずまずの利用状況であったのかなというふうに思います。巡回バスの利用者が減っている理由として、固定客ということもありましたけれども、老人センターの利用客が減っていることとの関係ではどのように審査されたのか、お尋ねしたいというふうに思います。

また、老人センター「かみさと荘」でありますけれども、非常に利用者が減っているわけですが、お風呂が使えなくなったということが大きな要因だというふうに思いますけれども、維持・補修を行ってということでありましたけれども、お年寄りのニーズとして、お風呂の利用についてどのような議論がされたのか、お聞きしたいというふうに思います。

あと、介護保険の部分では、施設入所者ですね。待機待ちというんでしょうか、希望して入所されていない方が7名ということでありました。うち、介護度3から5の方が5名ということでありまして、今年度、27年度からは、介護度3からというふうになったわけでありまして、それに満たない方であっても施設入所を希望している方についての議論はどのようにされたのか、お尋ねしたいというふうに思います。

あと、障害者地域生活支援事業の報告もありましたけれども、相談件数が大幅に増えているということでもありますけれども、この決算説明書を見ましても、身体・知的・精神とも本当に増えていますけれども、障害者そのものの人数が大幅に増えているわけではないように見受けられますので、どうしたことでお困りなのか、どういう相談内容が増えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

あと、消費税率の引き上げに伴う負担を緩和するということで、臨時福祉給付金と、また、子ども・子育て保護者給付金の報告がありましたけれども、消費税率の引き上げに対するこの給付金の効果というのをどのように審査されたのか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、町立保育所の件でありますけれども、中央保育園、長幡保育園とも、定員を大幅に超えての保育がされ、なおかつ、一時保育の利用が非常に多くて、両方合わせて延べ388名でありましたけれども、この町立保育所耐震対策プロジェクトチームの会議が6回行われているわけでもありますけれども、県内公立保育所統廃合の状況や公立保育所民営化についてなど、民営化ありきの議論がされているように思えるわけなんですけれども、その辺はどのように審査されたのか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、住宅資金貸し付け事業でありますけれども、28名の方が残っているということでもあります。今年度は、現年度分がそっくり繰り越されて、収入が未済になっておりますし、28名中、分納等で納めている方も非常に少ないわけでありまして、そうした方々についてどのような方向性の審議がされたのか、お尋ねしたいというふうに思います。

あと、国民健康保険特別会計のところで、資格証明書、また短期保険証の発行が大変されているわけですが、このことについて、そのことが収納率向上とどう関わってくるのか、どのような審査がされたのか、お尋ねしたいと思います。

また、一般会計からの繰入額でありますけれども、必要不足分を補填したという報告でありましたけれども、当初予算の計上からは大幅に減っているわけなんですけれども、その辺についてどのような審査がされたのか、お尋ねしたいと思います。

また、図書館ですけれども、貸し出し冊数が減少したことが課題というふうに報告されましたけれども、新規事業の展開も見られ、町営でやっていたときよりも期待ができるという報告でありましたけれども、新規事業の展開として挙げられるものとしては、何があったのでしょうか。貸し出し冊数が減少しているということは、資料を見ましても、開館日も増えていますし、利用者数も増えているのに、なおかつ貸し出し冊数の減少があるということは、何を意味するのかなというふうに思うんですけれども、その辺、どのような審査がされたのか、お聞きしたいというふうに思います。

あと、学校の子どもたちのヘルメットなんですけれども、夏の暑さ対策もあるので、より改

良されたヘルメットをということでありましたけれども、ヘルメットは以前に比べれば、だいぶ通気性も良くなってきているんですけれども、ヘルメットそのものを今後どうするかという議論には至らなかったのかどうか。その辺についてお尋ねしたいというふうに思います。

あと、報告があったか、ちょっと定かではないんですけれども、私は非常に気になっている部分として、奨学金の貸し付け事業でありますけれども、新規貸し付けは、26年度は7名でありましたけれども、25年度は10名であったんですね。しかしながら、26年度は、申し込みは41名だったと記憶しています。26年度は、決定は7名でありましたけれども、申し込みは何名あったのか。

この事業は、25年度からだったと思いますけれども、所得制限が設けられています。町民の暮らしが厳しくなっていて、今、子どもの貧困が重大視されている中で、このことについての議論はされたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 文教厚生常任委員長飯塚賢治議員。

〔文教厚生常任委員長 飯塚賢治君発言〕

文教厚生常任委員長（飯塚賢治君） ただいまの沓澤委員長の質問に対しまして、お答え申し上げます。

初めに、外国人の方の渉外的届け出事件が増加しておるところでございますけれども、どのような届け出が事例としてあったのかという御質問でありましたが、内容についての一つ一つは聞き及んでいないわけでございますが、こうした外国人の方の、例えば、それで帰って、お国のほうへ帰ってしまったとか、そういうのでお困り、困っているという状態は聞いております。

これについてですが、そのほかの意見はそれ以上出なかったと記憶しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、巡回バスの利用者に対してでございます。

減っているという状況で、それに対しては、老人センターへの利用者の方がどういうふうになっているのか、関係していただけるのかということでございますけれども、それについては、全く関係しておるはずでございます。老人センターへの利用者が相当数減っているという中で、巡回バスがそこへ向かうに対して、利用者が少なくなるという状況ではあります。

全体的には、老人福祉センターへの利用が減っているとともに、今後のお風呂の利用ですか、について、具体的にどう対処をしていくのかという意見はございましたけれども、それに対して、今施設は、施設の要するに老朽・劣化等も含めて、それを修繕していきなり、利用勝手のよいような施設として、要するに、高齢者の利用される方の便利をよく考えていってほしいと

という話がございました。

それから、介護者、介護施設への入所に対してのお話でありましたけれども、7名の方がいらっしやいまして、特養のほうですね。特養を希望される方で7名いらっしやいまして、そのうち、要介護3から5の方が5名ということでありましたけれども、空きを待っている状態ということですよ。

それで、3に満たない方の施設入所についての議論はなかったのかという話でしたが、3に満たない方への、例えば、そのほかの施設に入所される、したいという方に対しての議論については、特段とそれはございませんでしたので、その内容として、要するに報告させていただきます。

障害者の方の、要するに、相談内容が増えているという話ですね。身体・知的とも増えているんですけども、相談内容が増えているということだけで私も理解しておりまして、具体的な数字については聞き及んでおりません。

臨時福祉給付金の消費税率の上昇について、支給されて、どのような効果があったのかということでございますけれども、町ではその効果というのは調べてあるかと思います。1万円という支給をされまして、私個人は何人かの方には聞いたことはあるんですけども、全体的にどういう効果で、要するにどのように、次はどういうふうにするかとか、そういうようなことは、この時点では聞いておりませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

公立保育園のお話ですかね。それで、民営化ありきというふうに思われて、委員長のほうでは思われていたというふうなことでございますが、その議論について、保育所の、今現在の仮設園舎での、要するに生活というか、保育のあり方というのを、実際、いろいろな意見が出たんですけども、ある委員の方に聞いたところ、現在の仮設園舎の中で、とても過ごしやすいということで、大変保護者の方からも好評であるという話は出ましたが、民営化にするとか、また公立に対しての、今、その先の話、未来に向けての話というのは特に出ませんでした。

住宅貸し付けの28名の方について、今後どのような方向性で、その徴収に当たっていくのかというお話かと思いますが、この28名について、もう何度も何度も、要するに足を運んでいて、お願ひをいたしているところであると思うんですけども、それ以上、丁寧に丁寧にやっていただきたいという、要するにお願い申し上げたところでありまして、ただいまのような、要するに方向性という部分では話は出ませんでした。

資格証明書のことでもございましたけれども、国民健康保険という中で、短期被保険者証を交付したり、また資格証明書を交付したりという中で、収納率が向上するのかどうかということにつきまして、収納対策に繋がっていくということは余りないように聞いておりますが、滞納者の状況把握というものをきめ細かく対応していくことだと考えていますので、今後とも資格

証明書や短期保険証を交付するという事は、医療のほうを受けるという意味合いとしても、必要であるというふうに感じております。

一般会計からの繰り入れが少なくなっているということですが、これは特段、それに対して意見等はございませんでした。

図書館におきましての新規事業展開、貸し出し冊数が減少しているということでの御質問がありましたけれども、新規事業という中では、子どもシアターですかね。これを上映回数を増加するという事もありますし、先ほど私のほうも話をさせていただきました、大変好評であります、小学校へ、要するに専門の職員の方が派遣されており、本の修理や本の棚の整理等を行っているということに関して、大変に学校側からも喜ばれておるというお話を伺いました。

また、その冊数、お一人当たりの、要するに本の貸し出しが減っているということでありませぬけれども、これは本当、全体的に図書館離れ、また本離れといったところはかなり、やはり影響されているのではないかなというふうに、そうだよなということで意見も出ましたので、その冊数離れというのを具体的に、やはりどうしたらいいのという意見もありますけれども、結論に及ぶところではございませんでした。しっかり努力をしていただくようお願いを申し上げます。

ヘルメットのことについて、そのものを今後どうするかというお話でございますけれども、ヘルメットというのは絶対必要という、私たちの概念でしょうか、そういう、今後ヘルメット利用というものをどうするかというところまでは意見が出ませんでした。

それから、奨学金の申し込みの方が41名という質問でございましたけれども、26年度、新規は7人でございまして、1,620万円ということでありました。平成26年度の返済額を申し上げますと、2,617万7,000円でありまして、これも奨学金として、大変スムーズな返済ができていくということを聞き及んだところでございまして、その利用者に、申込者に対しての利用者、利用ができた方という、数多く出てしまったわけでありませぬけれども、そういったところには所得基準というものが設けてございますので、希望者全員が利用できたというわけではございませんでした。日本学生支援機構などに紹介をかけるといったようなことはされているようですが、そのほかにそういった意見は出ませんでした。

以上であります。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありますか。

11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

再度質問したいことがあります。



1点は、児童館の一般児童利用者の利用率と放課後児童クラブ利用者の利用率は、どのようになっているのか。児童館が放課後児童クラブ室になっている傾向が強いんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のことについて、数字がわかりましたら教えていただきたいと思いますし、そうしたことについてはどのような議論がされたのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、先ほどの奨学金貸し付け事業でありますけれども、実際問題、申し込みは何名あったのか教えていただきたいんですが、例えば、今まで借りている方の中で、非常に返済が滞っているとかいう、そういう実態があるのかどうか。なぜ所得制限を厳しくしなければいけないのか。奨学金貸し付け事業の中で返済と貸し付けがうまく回っていけば、住民の多くの方に利用していただいて、希望を持って学べる環境を整えてあげられればいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺について、再度お聞きしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 文教厚生常任委員長飯塚賢治議員。

〔文教厚生常任委員長 飯塚賢治君発言〕

文教厚生常任委員長（飯塚賢治君） 飯塚でございます。沓澤委員長の質問にお答えさせていただきます。

初めに、児童館のお話でございましたが、クラブ生が大半を占めているということでございます。確かにそのとおりでございまして、大体7割以上と私も聞き及んでいるところでございますが、そのクラブ生の利用というほかに、一般の利用の子どもたちがどのようにしているかということについて、具体的に私もちょっと、調べたり、聞いたり見たりということはちょっとしていなかったものですから、具体的にその質問をすることはなかったんですが、児童館のほうでは、ふれあい行事、季節の行事、様々な教室を実施していると聞いております。健全なそうした遊びを通して子どもたちが成長できるように、お一人お一人を、児童館の方の支援をいただいて、子どもたちを見ていただいているという内容でありました。

それから、奨学金のお話でございましたけれども、具体的に申し込みは何名だったのかということでした。貸し出し数は聞いてございましたけれども、ちょっと申し込み数は、私のほうで記録、ちょっと取っていなかったでございまして。大変申し訳ございません。

それから、奨学金の所得基準ですが、それを厳しくしているということはどうしてかということでございます。大変予算のほうも決められていることというのが……これは私の意見を言ってもしょうがないな。これは、そういった基準に対しては、私たちも納得ということではなかったので、委員会ではそのほかに意見はございませんでした。

返済が滞っていることが多いということでありましたけれども、私が、要するに説明書を見ながら、また……滞っている方がいるのかどうかですね。これは、スムーズな返済というふう

に聞いておりました、順調な返済ということでありましたので、特に質問はございません。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 齊藤崇です。

文教厚生常任委員長に2点ばかり、ちょっと質問させていただきます。

こむぎっち体操の審査がされたように聞きましたが、今後のさらなる普及・推進に取り組んでいくというお話がありました。そこで、具体的な取り組みというのは、どういったプロセスで取り組んでいくのか。その辺は意見というか、なかったでしょうか。

それと、図書費についてなんですが、指定管理者制度に移行してから、5年契約だったかなと思うんですけども、ここで図書費として26年度計上されているのが、約6,000万円という数字が出ているんですけども、これについて、指定管理者制度に移行してからのこの経費については、委員の皆さんからどのような意見が出ているか。また、この経費についての詳細な支出が、ちょっとこの資料だと見えないんですけども、その辺をちょっと詳細にというか、主だったもので結構ですので、お願いできたらなと思います。

それと、図書館事業の中に雑誌という項目があるんですけども、これは、下の枠外に75誌とあるんですけども、ジャンルが結構幅広くあると思うんですけども、どのくらいのジャンルを抱えて、蔵書として持っているのか。また一つ、雑誌というのは、ジャンルによっては回転が速くて、バージョンアップされるというか、内容が、雑誌の内容、例えば料理の雑誌だとすると、どんどん新しい調理方法とか何か出てきたりするわけですよ。そうすると、それが要するに、どの程度の回転で更改していくのか。その辺お伺いしたいと思います。よろしく願いします。

議長（伊藤 裕君） 文教厚生常任委員長飯塚賢治議員。

〔文教厚生常任委員長 飯塚賢治君発言〕

文教厚生常任委員長（飯塚賢治君） 飯塚でございます。ただいまの齊藤議員の質問に対してお答え申し上げます。

初めのこむぎっち体操についての、どういったプロセスを踏んで、その会議ですかね、そういったものに反映させていくのかという話ですが、私ども、こむぎっち体操については、今順調に、いろいろなところでも、DVDの普及だとか、また、あらゆる場所に対して、こむぎっち体操をやるようにしているという努力を感じられたものでございますので、例えばキャンパスのお祭りに行ったときには、みんなでこむぎっち体操をするということも聞いておりますし、

あらゆるところへ、できるだけこむぎっち体操を導入しているということでもありますので、そういった意見というのは細かくは出ませんでしたので、よろしく願いいたします。

それから、図書館についての、移行して委託して、その後の変化というんですかね。そのような意見というのは出たか、出なかったかと。図書館については、結構意見が出たわけでございますけれども、特に利用者といったところが主だったところでございます。近隣の、要するに市町村、または群馬県のところから来られているという、確率的にも結構、上里のほうへ来ている確率というのは高いというふうに伺っております。その条件というのは、やはり駐車場の広さだとか、また冊数の多さだとか、そういったところがやはり、その理由ではないかというようなところは、意見を聞いたり、出したりしておったのですけれども、移行した後の、要するにアンケート、また、利用者の方々のそうした意見といったものについては、特に私のほうでは聞き及んでおりません。

雑誌ということでもございました。回転が速いということですね。この雑誌についても、特にそうした具体的な意見として出ませんでしたので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 2014年度、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

平成26年度決算に係る主要施策の実施報告では、消費税率負担増の軽減を目的にした臨時福祉交付金及び子育て世帯臨時特例交付金の実施と、安倍自公政権の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の推進により、穏やかな回復基調が続いていますと報告されています。

しかし、最新のGDPの実質成長率は、年率マイナス1.2%と落ち込んでいます。2014年度全体もマイナス0.9%であり、穏やかな回復とは言えない状況です。税と社会保障一体改革と言って、消費税を増税しながら、消費税増税の目的である社会保障を後退させています。これ

では景気回復は望めません。町民の暮らしの実態を見極め、国の悪政から町民の暮らしと生活を守る自治体本来の仕事ができたかどうかという視点で見ますと、2014年度決算は不十分であったと言わざるを得ません。

上里町の2014年度一般会計歳入歳出決算は、予算現額107億6,691万1,000円に対し、収入済額99億3,353万4,994円、歳出は93億5,484万9,523円であり、歳入歳出差し引き額は5億7,868万5,471円でした。財政が厳しいと言いながら、このような不用額は適正な執行とは言えません。

長引く不況の中、自主財源である町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、4税の調定額42億2,098万2,300円に対し、収入済額は38億4,130万5,655円でした。また、町税の柱である個人町民税の収入済額は13億1,893万4,078円と、前年より約3,573万8,000円の減額です。個人町民税の均等割は、東日本大震災復興のための防災対策として、平成26年から10年間、1人当たり一律500円が課税されることとなったため、約776万円の増収となったものの、所得割は約1,186万円の減収でした。

一方で、消費税が4月から8%と引き上げられ、日々負担増を実感する中で、低所得者及び子育て支援の臨時給付金など、一過性の支援では消費拡大も景気回復も望めません。

2014年度町税の不納欠損は4,742万2,280円と、前年と比べ1,438万9,000円増となり、収入未済額は3億2,109万2,365円であり、前年比約3,555万円の減でした。払いたくても払えない町民に対し、法に基づいて不納欠損するというところに切り替えたことは評価できますが、いまだに昭和60年代の未収金が残っていることは異常事態と言わざるを得ません。

町は、公共施設の維持管理や、今後公債費が増大することなどを理由に、基金の積み立てに力を入れています。一方で、生活保護世帯は年々増加傾向にあり、2014年度末では247世帯381人になりました。支給決定に至らなかった相談は112件であり、貧困化が進んでいます。2014年度、町民1人当たりの平均所得は266万679円であり、前年度より1万7,927円も減少しています。

このような実質所得の落ち込みが続いている住民の生活を守ることが、自治体のすべき仕事です。財政が厳しいといっても、2014年度末の基金残高は前年度より2億4,222万6,000円増額し、奨学資金貸付基金と土地開発基金などの定額運用資金を除く年度末基金残高は31億2,036万5,000円でした。また、次年度繰り越しは約5億7,868万円もあり、こうした繰り越しの一部で住民の負担軽減を図ることは可能です。

こうした中で、奨学金貸し付けにおいては、所得制限が設けられたことにより、新規貸し付けが減っています。このことは、有利子の奨学金を利用せざるを得ない状況を生み出し、卒業と同時に多額の借金を背負っていくことを意味します。町民生活が厳しいときだからこそ、町

の奨学金制度は以前のように所得制限を外し、学ぶ意欲のある若者が安心して利用できるようにすべきです。

次に、2012年度廃止された同和対策事業の残事業である住宅資金貸し付け事業ですが、調定額7,349万9,413円に対し、収入済額は69万1,157円です。収入未済額は7,280万8,256円もあり、解決の見通しが立っていません。一方で、貸し付け事業長期債の返済額は69万1,662円でした。返済が進み、一般会計からの持ち出しはほぼなくなっていますが、対象者28名中7名しか納付していない状況は重大であることを指摘します。

一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計など、どの会計でも、所得に対し払い切れない負担が押しつけられ、収入未済額が増加しています。一般会計からの繰り入れを増やし、国保税や介護保険料の引き下げを行うこと、子育て中の保護者の負担軽減を図るなど、町民の暮らしを守る施策の充実を強く要望し、2014年度上里町一般会計歳入歳出決算の認定に反対といたします。

議長（伊藤 裕君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 議席番号10番、新井實です。

平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場でありますので、賛成討論をさせていただきます。

平成26年度の国内経済情勢を見てみますと、アベノミクスの実行・実現のもと、経済の好循環メカニズムが形成され始め、企業収益が改善、高水準となり、これが設備投資の増加傾向を支えたほか、雇用者数の増加、名目賃金の増加に繋がりました。

一方、アベノミクスの効果の波及が大企業、大都市から始まっていることなどから、地方経済、下請、中小企業等には、景気回復の効果が十分波及するには、相当の期間を要している状況となっております。

このような社会情勢の中、上里町の平成26年度決算の状況を見てみますと、平成26年2月に発生した雪害による農業用ハウスの復旧対応に係る経費が挙げられます。雪害による農業用ハウスの復旧につきましては、国の経営体育成支援事業補助金を利用するとともに、町におきましては、財政調整基金の大幅な出動、現場での早急な被害状況の確認などに対応されましたことは、農家の農業経営はもとより、安定した農家の生活の一助になったものと思っております。

次に、医療面では、今年度も引き続き、子ども医療費の無料化や各種予防接種事業が行われるとともに、健康づくり計画策定に向けた実態調査の実施、小児後方支援病院としての県外病院の位置付けなど、新たに作成する健康づくり計画に向けた取り組みや安定的な医療体制の確

保に努められたと思うところであります。

福祉面につきましては、障害者福祉事業における対象者や各種サービスなど増加・多様化する中で、消費税増税の影響緩和のための福祉給付金支給事業や子育て世帯臨時特例給付金支給事業が実施されました。

また、児童福祉の面では、保育園や児童館などの各種事業の実施にあたりまして、体力増進、文化・芸術、季節行事など多様な取り組みを行い、子どもの成長に必要な事業を行っているようであります。今後も子どもたちが健やかに成長できますよう、御尽力いただきたいと思います。

建設事業につきましては、継続事業として行われている上里中学校特別教室棟改築事業、地域の元気臨時交付金基金による道路維持補修事業、児玉工業団地アクセス道路事業など、町の長年の懸案であった事業や地域の要望に応じた事業が着実に進捗している状況につきまして評価したいと思います。建設事業は一時的な景気ではあるものの、財政規模が大きくなる一番の要因でありますので、今後の事業計画におきましては、より効果的な事業の検討と選択をお願いしたいと思います。

財政面につきましては、着実な基金への積み立てが将来負担の平準化や負担軽減に役立つことが明らかとなった1年であったと思います。特に、冒頭で申し上げました雪害による農業用ハウスの復旧における一番のポイントは、財政調整基金であったと感じているところであります。もし財政調整基金が底をつくような状況で、今回のような事案が発生すれば、状況によっては予算の組み替えなどにより、町の事業、すなわち住民サービスに大きな影響を及ぼす恐れがあったと思いますので、今後も将来負担の平準化のみならず、有事に備えた基金のあり方について検討いただきたいと思います。

最後になりますが、公共施設の維持管理のあり方、社会保障などの住民サービスの多様化、災害対応を初めとした緊急性の高い施策の実施など、行政に求められる内容は、高度化するとともにスピードが求められています。こうした中、住民ニーズを的確に捉え、効果的な事業の選択とバランスのとれた行財政運営により、住民サービスの維持向上を目指していただくとともに、住民と行政がともにつくる町を目指して、執行者並びに職員にさらなる努力をお願いして、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、平成26年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第22、町長提出認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 2014・平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

2014年度の国民健康保険特別会計の一般会計からの法定外繰り入れは、当初予算では2億9,212万7,000円の計上でしたが、決算では1億243万7,000円でした。この間、毎年のように、当初予算で計上されるものの、決算で減額されることが続いています。当初予算どおりに繰り入れたならば、単純計算で1世帯あたり約3万8,000円の負担軽減が可能になります。

2014年度国民健康保険税の調定額は10億856万8,376円であり、収入済額は6億9,368万4,414円でした。現年度収納率は92.87%、滞納繰越は14%、合わせた収納率は68.78%であり、県内町村の最下位とのことです。

加入者の91.74%は所得が300万円未満であり、加入者の平均所得155万2,000円は、町民1人あたりの平均所得と比べ、約111万円も少ない状況です。

2014年度決算の大きな特徴は、不納欠損が5,117万2,927円と、前年より50.27%と大幅な増となったことです。収入未済額は2億6,371万1,035円です。国民健康保険加入者は、4,894世帯9,045人ですが、加入者の43.47%が法定減免世帯です。厳しい所得水準の被保険者に対し、重過ぎる保険料になっている上に、2014年度も短期保険証134世帯、資格証明書39世帯が発行されました。町は、保険証を郵送せずに取りに来ることで、面談の機会を得ようとしているよ

うですが、取りに来ない方も多いとのこと。

短期保険証や資格証明書の発行と収納率を上げることは余り関係していないと、文教厚生常任委員長も答弁されました。私もそう思います。納めたくても納められないで苦しんでいる被保険者を差別することなく、全ての加入者に保険証を郵送した上で相談に乗るよう要望します。

国民健康保険法は第1条で、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると定めています。この立場に立って、国保加入者の健康と生活を守り、誰もが安心して早期に医療が受けられるようにすべきと思いますので、2014年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対といたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、平成26年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第23、町長提出認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 2014・平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2000年から始まった介護保険は、3年ごとに見直しがされ、2014年度は第5期最後の年となりました。介護保険料は、基準となる第4段階で月4,430円、年5万3,100円です。歳入の21.1%を占める介護保険料の収入済額は3億5,166万4,000円で、前年度より5.1%の増でした。一方、収入未済額も1,051万1,797円と、約48万円の増となっています。また、不納欠損も349万9,792円と、前年をさらに上回りました。

普通徴収の方は年金が年10万円以下であります。特別徴収者についても、少ない年金から有



無なく天引きされ、負担感が増しています。先ほどの文教厚生常任委員長の報告でも明らかなように、収入未済は各階層で発生しています。

一方で、2015年度からはサービス減の方向が決まっています。また、施設入所につきましても、2014年度において、希望しながら入所できずに退去されている方が7名もおられるということは重大です。保険あって介護なしと言わざるを得ません。安心の介護になっていないので、2014年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対であります。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、平成26年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第24、町長提出認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 2014・平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2008年度から始まった後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で差別をする制度です。介護保険同様に、年金が月額1万5,000円以上の受給者から保険料が天引きされます。この特別徴収者は67.6%とのこと。収入未済額は、それ以外の普通徴収対象者ということになります。

2014年度の収入未済額は、前年度より約46万9,000円減少して92万2,630円であり、不納欠損は昨年のほぼ2倍に当たる61万5,256円でした。払い切れない保険料が滞納を生み出し、後期高齢者を苦しめています。また、今年度は、短期保険証が1名の方に発行されているということであり、安心の保険にはなっていないというふうに判断します。

そうしたことから、2014年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対です。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、平成26年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第25、町長提出認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、平成26年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第26、町長提出認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成26年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、平成26年度上里町水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。  
日程第27、町長提出認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定について、これより  
討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成26年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決  
いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、平成26年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時47分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいま町長から、議案第59号 公平委員会委員の選任についての件、議案第60号 教育委  
員会委員の任命についての件、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ  
いての件、以上の3件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号 公平委員会委員の選任についての件、議案第60号 教育委員会委員の  
任命についての件、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件、  
以上の3件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第31 町長提出議案第59号 公平委員会委員の選任について

議長（伊藤 裕君） 日程第31、町長提出議案第59号 公平委員会委員の選任についての件  
を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御提案申し上げました議案第59号 公平委員会委員の選任について御  
説明を申し上げます。

委員の赤見昭夫氏が、9月30日をもちまして任期満了となります。したがって、公平委  
員会委員の選任について御提案申し上げるものでございます。

選任にあたりましては、今回は順番ということもございまして、神保原地区から選出いたし  
たところ、公平委員会委員に大字神保原町202番地、岩田正勝氏、昭和15年8月23日生まれで、  
現在75歳でございます。

地方公務員法第9条の2第2項の規定に従いまして、議会の同意をいただきたく、ここに御  
提案を申し上げた次第でございます。

岩田氏は、昭和34年3月に児玉農業高等学校を卒業後、家業の農業に従事する傍ら、会社勤  
務の御経験もございます。また、町の役職では、平成4年4月から平成7年3月までの3年間、  
地元五丁目の区長として務められ、平成13年12月から平成25年11月までの4期12年間、民生委  
員・児童委員として務めておられました。

つきましては、公平委員として、人格識見ともふさわしく、適任でありますので、慎重御審  
議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第59号 公平委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第32 町長提出議案第60号 教育委員会委員の任命について

議長（伊藤 裕君） 日程第32、町長提出議案第60号 教育委員会委員の任命についての件  
を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御提案申し上げました議案第60号 教育委員会委員の任命について御  
説明を申し上げます。

委員の安藤寛和氏が、9月30日をもちまして任期満了となりましたので、再任を行いたく、  
教育委員会委員の任命について御提案申し上げるものでございます。

それでは、教育委員会委員に任命する安藤寛和氏について御紹介を申し上げます。

安藤氏は、大字三町538番地4に在住し、昭和22年8月18日生まれの現在68歳で、教育委員  
会委員1期目でございます。

昭和46年3月に埼玉大学教育学部を卒業され、同年4月に熊谷市立奈良小学校教諭を初めと  
して、児玉教育事務所社会教育課社会教育主事、本庄市立本庄南小学校教頭、北部教育事務所  
主幹、本庄市立本庄西小学校長等を歴任され、平成20年3月に神保原小学校長で定年退職され  
ました。

町関係では、平成20年7月に人権擁護委員を歴任され、平成23年6月に退任されたところで  
ございます。平成23年10月から教育委員会委員に任命後、その後、1年9カ月にわたり教育委  
員会委員長を務めておられます。

つきましては、教育委員会委員として、人格識見ともにふさわしく、引き続き再任したいの  
で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただ  
きたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。慎重御審議をいただき御議決を賜ります  
ようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第60号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第33 町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（伊藤 裕君） 日程第33、町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御提案申し上げました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての説明を申し上げます。

人権擁護委員の笠原洋子氏が、本年12月31日をもちまして任期満了となりますので、再任の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する笠原洋子氏について御紹介を申し上げます。

笠原氏は、大字長浜1329番地に在住し、昭和28年7月1日生まれの現在62歳で、現在、人権擁護委員1期目でございます。

昭和50年3月に東京服装文化学院高等学校師範科を卒業され、同年4月から2年間、東京服装文化学院で教員を務めております。

過去の町関係の役職では、上里町農業女性会議所会長や上里町女性団体連絡協議会会長の会長職を歴任、平成19年12月から平成25年11月までの2期6年間は、民生委員・児童委員としても尽力されております。

現在では、人権擁護委員以外にも埼玉県農村女性アドバイザー、長幡小学校の学校評議員、そして上里町農業委員と、幅広い分野で御活躍をされておるところでございます。

笠原氏は、人権擁護に御理解、関心がある上、人権擁護委員として、人格識見とも申し分な

く、引き続き再任を推薦するもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。慎重御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。  
これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。  
本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。  
よって、本件は推薦に同意することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28 議員提出議案第3号 上里町議会会議規則の一部を改正する規則について

議長（伊藤 裕君） 日程第28、議員提出議案第3号 上里町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。

議員提出議案第3号 上里町議会会議規則の一部を改正する規則について提案理由の説明をいたします。

提案理由ですが、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであるため、本案を提出するものでございます。

改正の条文ですが、会議規則第2条に「議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」を加える改正でございます。

次に、附則の関係ですが、公布の日から施行になります。

なお、参考に新旧対照表を添付しておきました。

以上で、議員提出議案第3号 上里町議会会議規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明といたします。慎重審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議員提出議案第3号 上里町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 請願・陳情について

議長（伊藤 裕君） 日程第29、請願・陳情についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託いたしました請願第5号 農協改革など農業改革に関する請願についての件は、閉会中及び休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より審査報告を求めます。



総務経済常任委員長沓澤幸子議員。

〔総務経済常任委員長 沓澤幸子君発言〕

総務経済常任委員長（沓澤幸子君） 総務経済常任委員長の沓澤幸子です。

当委員会に付託されました請願第5号 農協改革など農業改革に関する請願の審査結果について、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

この請願は、平成27年6月定例議会において当委員会に付託され、継続審査となっていたものです。

審査は、閉会中の7月16日午前9時より、議長を初め委員全員の出席のもと、開催いたしました。

初めに、請願内容と前回審査経過の確認後、請願関係者である埼玉県農民運動連合会会長、農業委員会会長、JA埼玉ひびきの農業協同組合長など3団体4名の方に出席していただき、請願の趣旨及び御意見を伺いました。活発な質疑があり、時間を要したために、結論を急がずに、再度継続審査となりました。

2回目の審査は、9月17日、総務経済常任委員会決算審査終了後の午前11時50分から行いました。既に8月28日に参議院本会議において、農協改革関連法案が可決されたもとでの審査となりました。そのため、上里町議会の意思決定としてどうするかについて議論しました。

その結果、7月16日の農業関係者の意見聴取において、農業の行き先についての不安は共通して語られたものの、農協改革関連法案については様々な意見があり、中には反対という意見もあったことから、不採択という意見が出されました。

採決の結果、請願第5号につきましては不採択と決定いたしました。

以上で、総務経済常任委員会の審査結果並びに経過報告の説明とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第5号 農協改革など農業改革に関する請願についての件を起立により採決い

たします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

日程第30 議員の派遣について

議長（伊藤 裕君） 日程第30、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る10月20日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（伊藤 裕君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（伊藤 裕君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（伊藤 裕君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等につい

て、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。  
お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長（伊藤 裕君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年第4回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時25分